

**愛知県労働協会では、以下のとおり事務非常勤嘱託員を募集しています。**

<受付期間> 令和6年7月30日（火）から 令和6年8月16日（金）（必着）まで

### 1 勤務予定場所及び採用予定人員

| 勤務予定場所   | 採用予定人数 |
|--|--------|
| 公益財団法人愛知県労働協会事務局<br>〔名古屋市中村区名駅四丁目 4-38 愛知県産業労働センター17階〕 | 1名     |

### 2 業務内容

出産、育児等を機に離職した女性に対する就職支援業務

ワークショップ、就職説明会、職場復帰・再就職準備セミナー、職場実習・見学会等の企画・実施、関係行政機関・関係団体等との連絡調整、その他事業実施に必要な事務全般（事業の総務・経理業務を含む）

### 3 採用予定日

令和6年9月1日（日）

### 4 受付期間

令和6年7月30日（火）から 令和6年8月16日（金）（必着）まで

受付：土・日・祝日を除く午前9時30分から午後5時30分まで

※ ただし、応募状況によっては、期限前であっても募集を締め切る場合があります。

その場合は、公益財団法人愛知県労働協会のホームページにてお知らせいたします。

### 5 応募資格等

令和6年9月3日（月）から6（2）による勤務が可能な方。また、次の $\boxed{1}$ から $\boxed{3}$ までのすべての条件を満たしていることが必要です。

$\boxed{1}$  上記2の業務を遂行できる能力を有する方

$\boxed{2}$  パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）操作ができる方

$\boxed{3}$  普通自動車運転免許所有者

なお、次に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするものを以外）

## 6 雇用条件等

### (1) 雇用期間

令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

### (2) 勤務時間

勤務日（原則）：月曜日から金曜日のうち 4 日間

勤務時間（原則）：週 2 日 9：15～18：00 で 7 時間 45 分

週 2 日 9：15～18：00 のうち 6 時間 45 分

休憩時間：1 時間

### (3) 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

なお、他に有給休暇等が取得できます。

（注）土曜日及び日曜日は原則週休日（勤務を割り振らない日）ですが、催事開催により土曜日又は日曜日が出勤となる場合があります（振替休日により対応）。

### (4) 報酬（見込）

基本給月額 134,800 円から 196,900 円の範囲で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します（【例】大卒で職歴が概ね 18 年以上の場合：196,900 円）。

その他、所定の基準に従い、通勤手当相当額及び期末手当を支給します。

### (5) 社会保険

原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

## 7 選考方法、日程等

| 選考方法     | 面接日                   | 面接会場                      | 結果通知日 ※1              |
|----------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|
| 書類選考     | —                     | —                         | 令和 6 年<br>8 月 19 日(月) |
| 面接<br>※2 | 令和 6 年<br>8 月 21 日(水) | 愛知県産業労働センター（ウイंक<br>あいち）内 | 令和 6 年<br>8 月 22 日(木) |

※1 各選考の結果については、各結果通知日に電子メールにより通知する予定です。  
なお、選考結果について電話による照会には応じませんが、各結果通知日の翌日までに、通知が届かない場合は、下記 8（2）の問合せ先までご連絡ください。

※2 試験会場、集合時刻等は、書類選考の結果通知に併せて、選考通過者に対して通知します。

## 8 応募手続

### (1) 申込み手続

下記のア及びイの手続きを受付締切日までに完了させてください。

締切日の時点でア又はイのいずれかの手続きが完了していない場合は、選考の対象となりません。

#### ア メールアドレス登録

当協会の採用専用メールアドレス（saiyou@ailabor.or.jp）あて、下記の記載事項のみを記載のうえ、メール送信するとともに、当協会からの連絡が受信できる設定にしてください。受け付けたメールには、順次、受領確認メールをお送りします。

##### 記載事項

件名：事務非常勤嘱託員採用申込み

本文：1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. メールアドレス、5. 電話番号

(注) hotmail.co.jp、outlook.jp、live.jp などマイクロソフト社が提供するメールサービスにおいて、当協会からの受領確認メールが届かない事例が多く発生しています。そのため、それら以外のメールサービスを利用するメールアドレスを登録するか、もしくは「信頼できる差出人とドメイン」に「ailabor.or.jp」のドメインを追加してください。

#### イ 書類の提出

封筒に、「事務非常勤嘱託員採用申込み」と朱書きして、履歴書（※1）及び職務経歴書（職務経歴がない場合は、自己PR書）（※2）を、8（2）の申込み先あてに、特定記録郵便若しくは簡易書留郵便で郵送、又は持参してください（締切日必着）。

※1 履歴書は、市販の履歴書（氏名、生年月日、現住所、連絡先、学歴・職歴、資格・免許の記載欄があり、A3サイズの二つ折りのものに限ります。）に、自筆で記入のうえ、写真を貼付してください。

※2 職務経歴書（職務経歴がない場合は、自己PR書）の様式は任意とし、A4用紙2枚程度（送付書は不要。）としてください。

### (2) 申込み先及び問合せ先

公益財団法人愛知県労働協会 事務局 総務課 総務グループ（渡邊）

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）17階

電話 052-485-7151

※問合せ方法は、電話のみとさせていただきます。

## 9 採用手続き等

- (1) 選考を通過された方には、卒業証明書（最終学歴）、就業証明書等、必要な書類を別途提出していただきます。
- (2) 上記の手続き及び意向確認を経て、採用を決定します。

## 10 その他

- (1) 試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関をご利用ください。
- (2) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (3) 地震等の自然災害や試験場所の事故等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は決定次第、当協会ホームページに掲載します。
- (4) 上記2記載の業務を令和7年度以降継続して受託できた場合で、勤務実績が良好であると認められるときは、契約を更新することがあります（更新回数上限2回）。
- (5) 提出された個人情報、本業務に関する事務手続きのみに使用します。これ以外の目的には一切使用しません。
- (6) 提出された書類は、返却しません。